

泉生第224号  
令和6年5月31日

泉区地域防災拠点運営委員長 各位

泉区総務課長  
泉区生活衛生課長

## ペット同行避難への対応について（依頼）

日頃から横浜市の防災事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、避難が必要な状況にも関わらず、ペットの飼い主がペット連れでは避難所を利用できないと考え、避難を躊躇したり、避難所でペット同行避難を断られ、避難ができなかったケースが報告されています。このため、自宅の納屋等で過ごしたり、避難所玄関での避難生活や車中泊を余儀なくされた避難者が発生しました。また、ペット連れで人が避難するスペースに入ってしまったために、他の避難者とトラブルとなったケースなど、混乱が生じた状況がありました。

本市では、避難が必要な時は、ペットとの同行避難を推奨しています。ペットの飼い主も含め、地域住民がためらいなく避難できるようあらかじめペット同行避難受け入れについても御準備ください。

## 1 飼い主と一緒に避難してきたペットを一時的に飼育する場所（以下、一時飼育場所）の設定

一時飼育場所を設定していない地域防災拠点（以下「拠点」という。）については、令和6年度に一時飼育場所の設定をお願いします。設定にあたり、御不明点がございましたら生活衛生課まで御相談ください。

設定した一時飼育場所について、ペットの一時飼育場所等調査票にて拠点参与にお知らせください（すでに設定されている拠点におかれましても、大変恐縮ですが調査票の提出をお願いいたします）。

提出期限：令和7年2月28日（金）

提出先：地域防災拠点参与

提出様式：ペットの一時飼育場所等調査票

## 2 飼育ルールの設定

拠点での飼育ルールを作成し、事前に周知しておくことが重要です。ペットの飼育ルールについて、ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）等を参考に設定していただきますようお願いいたします。設定にあたり、御不明点がございましたら泉区生活衛生課まで御相談ください。

### 3 ペット同行避難に関連した拠点訓練の実施

拠点訓練時に飼い主も交えながら、受付方法や一時飼育場所、飼育のルール等を確認していただきますよう、お願いいたします。生活衛生課では訓練等での出前講座も行っております。訓練の実施方法や出前講座については生活衛生課まで御相談ください。

### 4 添付資料

- (1) 【別紙】 ペットの一時飼育場所等調査票
- (2) 【参考資料1】 ペットの一時飼育場所を設定しましょう
- (3) 【参考資料2】 一時飼育場所設定事例集（抜粋版）

#### ペット同行避難とは

大規模な災害発生時に、自宅からの避難が必要な飼い主が飼育しているペットを同行し、住んでいる地域ごとに指定された拠点などに避難することです。震災等の災害発生直後には、飼い主がペットを連れて拠点へ避難することが想定されます。しかし、拠点は多くの被災者が避難生活を送る場であり、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの理由で、動物と一緒にいられない人がいることを考慮し、拠点の実情に応じたペット対策を日頃から考えておく必要があります。

【参考】 横浜市ホームページにも掲載しています。

○ 「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



○ ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）



○ 災害時ペットの一時飼育場所設置事例集



○ ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）



担当

防災に関すること

泉区総務課 危機管理・地域防災担当 豊田・靱山

TEL：045-800-2309

ペット同行避難に関すること

泉区生活衛生課 生活衛生係 安達

TEL：045-800-2451

報告様式

## ペットの一時飼育場所等調査票

年 月 日

(提出先) 地域防災拠点参与

拠点名称 \_\_\_\_\_

御担当者 \_\_\_\_\_

御連絡先 \_\_\_\_\_

地域拠点でのペットの一時飼育場所を次の場所に設定しました。

ペットの一時飼育場所：

※図面や写真等の場所が分かる資料を添付してください

一時飼育場所の公表について

(いずれかに○をお願いします)

- ① 区ホームページ等での公表可能
- ② 地域住民等からの問合せ等であれば区役所から個別に回答可能
- ③ その他 ( )

相談事項、備考

報告期限 令和7年2月28日

\* 拠点参与の皆様指定のフォルダに提出をお願いします。

## ペット同行避難の円滑な受入れのために ペットの一時飼育場所を設定しましょう

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、各避難所のペット同行避難への対応が検討、周知されていなかったことから、被災したペットの飼い主が避難できなかつたり、避難所で混乱を生じた事例が多数報告されています。

住み慣れた自宅で過ごせる在宅避難は、ペットにストレスがかからないため、自宅の被害が少なく、二次被害の危険がない場合には在宅避難も選択肢の1つです。

本市では、在宅避難が難しい場合など、必要な時はペットとの同行避難を推奨しています。「ペットの一時飼育場所事例集」等を参考に、一時飼育場所の設定を御検討ください。

### 事例①

避難所でペット同行避難者のペットの受入れを断ったため、避難せず危険な状態の自宅に留まる被災者や、車中泊を続ける被災者がいる。

必要な支援を受けられ  
なかつたり、危険な状況を  
回避できない可能性

### 事例②

ペット同行避難者が早く避難所に到着した時に、ペットの受入れに関するルールが決まっていなかったため、人の生活場所にペットを入れてしまった

他の避難者との間で  
トラブルとなる  
可能性

### POINT

地域防災拠点には、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの理由で動物と一緒にいられない方もいます。いざという時の混乱をさけるため、一時飼育場所を設定し、各拠点の実情に応じたペット対策を平常時から準備しておきましょう。

なお、一時飼育場所の設定に当たっては拠点の施設管理者様と御調整くださいますようお願いいたします。

### ペットの一時飼育場所事例集

具体的な設定場所の例や写真等を掲載しています。  
どのような場所が適当か検討しましょう。

- ◆動物飼育小屋の事例
- ◆校庭や校舎裏の事例 など



これらの資料は動物愛護センターの  
ホームページからダウンロードでき  
ます

横浜市 災害時のペット対策

検索



### 地域防災拠点におけるペットへの対応について支援を行っています!

「一時飼育場所」「ルール」設定や「同行避難受入訓練」に取り組まれる際には、各区役所生活衛生課にご相談ください。内容の検討や課題の解消に向けて、ご一緒に取り組んでまいります。

お問合せ先：泉区生活衛生課 045-800-2451

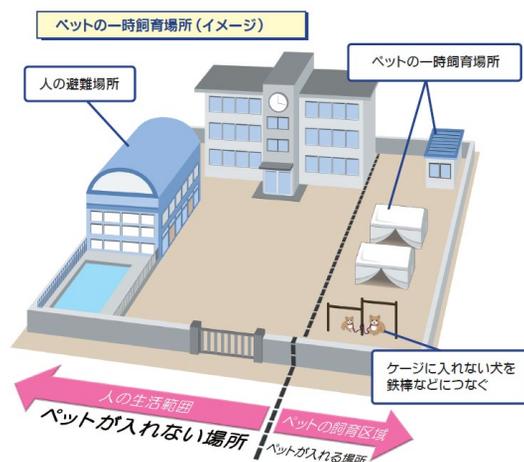
# ペットの一時飼育場所事例集（抜粋版）

## ●一時飼育場所とは

震災時に在宅避難ができない等の理由で飼い主とともに避難してきたペットを一時的に飼育する場所のこと

## ●一時飼育場所の設定時の考慮事項

- ・アレルギーや動物が苦手な避難者がいることも想定し、避難者とペットの住み分けや動線の分離行う
- ・ペットに直接風雨が当たらない場所や、ブルーシートで覆うなどして当たらないように工夫をする
- ・拠点の施設管理者（学校長等）と調整のうえ設定する



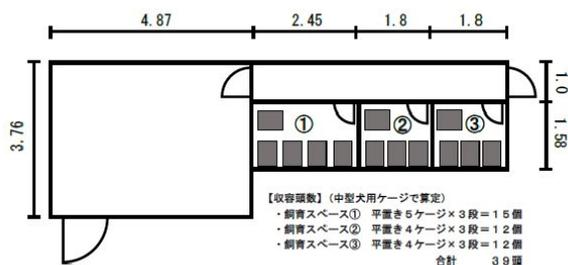
## 事例1 現在使用していない飼育小屋



### <一時飼育場所>



ペット避難所（飼育小屋）ケージ配置図



#### 【ペット避難所開設のポイント】

- ・犬と猫はできるだけ分けて配置します
- ・上下に積み重ねる時は結束バンド等で固定しましょう
- ・大型のケージなど、小屋の中に配置できない場合はブルーシート等で雨除けを作成します

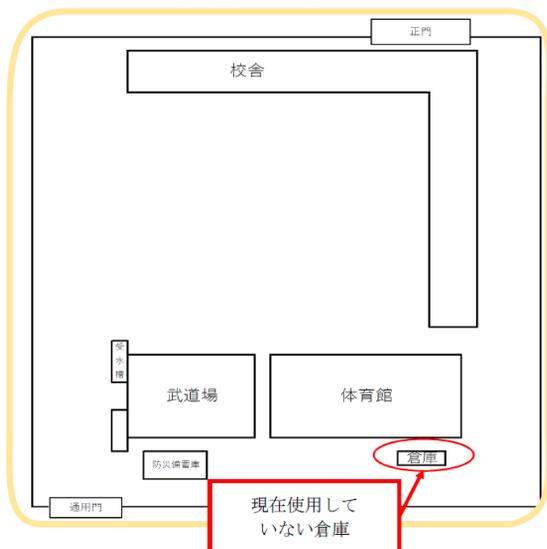
## 事例2 校舎階段下



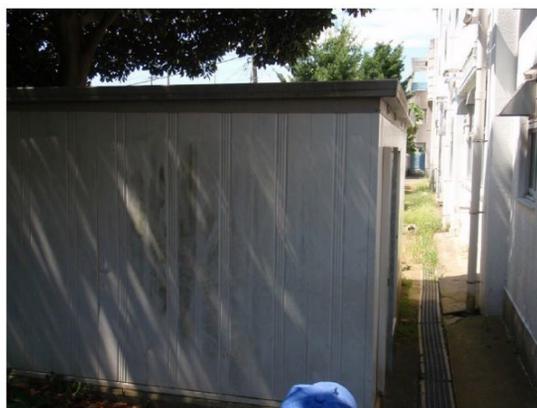
<一時飼育場所> (階段下)



## 事例3 現在使用していない倉庫



<一時飼育場所>



## 事例4 校庭の一部



雲梯

校庭にある遊具を活用する方法も有効です

- ・雲梯にブルーシートをかけて中にケージを置く



助木・鉄棒

- ・鉄棒等にリードでつなぐ  
※リードでつなぐ際は特に脱走に注意